

連 合 会 と 中 央 会 を 結 ぶ

FAX 旬報

令和 6 年 11 月 22 日 No729 号

< 随 時 発 行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax 050-3730-1064

Mail chuokai@ajlma.jp

【国税庁からのお知らせ】

酒類自動販売機撤廃に関する再周知

国税庁より「酒類自動販売機撤廃に関する周知について（再周知）」の連絡がございました。従来型自動販売機については、平成 7 年の中央会総会での撤廃決議以降も、毎年、完全撤廃に向けて取組むことを決議しております。設置台数は大幅に減少していますが、より一層の設置台数削減に向け、ご協力をお願いいたします。

詳細につきましては添付をご参照ください。

また、令和 6 年 4 月 1 日現在の酒類自動販売機の設置状況（従来型・改良型・税務署別等）は、以下の国税庁ホームページをご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/jihanki2024/02.htm>

テキスト等の発送について

年内のテキスト等の発送は、12 月 27 日（金）までとなります。27 日午後以降のご注文分については年明け 1 月 6 日（月）より順次発送いたします。年末年始は宅急便の遅延の可能性もあるため、お早めにご注文いただきますようお願いいたします。

年末年始休業のお知らせ

中央会は下記期間、休業となります。休業期間中にいただいたお問合せ等につきましては、1 月 6 日（月）以降の返答となります。

休業期間：令和 6 年 12 月 28 日（土）～令和 7 年 1 月 5 日（日）

業務開始：令和 7 年 1 月 6 日（月）

旬報は FAX 及びメール配信です

※当該旬報は連合会へ（合計 2 枚）送付しております。※登録いただいている単位組合へも送付しております。

※メールでの配信を希望される方は、所属組合を通じて中央会へご連絡ください。

以 上